



平成 20 年 7 月 23 日

各 位

株式会社ストリーム
代表取締役社長 劉 海濤
(コード番号：3071 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 竹下 謙治
(TEL03-5256-7684)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分の目的
株式会社ビックカメラとの関係構築を図ることを目的として、当社の自己株式を譲渡するものがあります。
2. 調達する資金の額及び用途
 - (1) 調達する資金の額
23,300,000 円
 - (2) 調達する資金の具体的な用途
商品仕入等の運転資金に充当する予定であります。
 - (3) 調達する資金の支出予定時期
平成 20 年 8 月
 - (4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方
当社は家電・PC 等をネット通販のみで行う専門小売業者であります。今期の事業計画で掲げている品揃えの強化を推進していく上で、商品仕入の拡充は当社の成長に必要であり、今般の自己株式処分で得られる資金を充当することに合理性があると考えております。

3. 過去 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去 3 年間の業績（連結、百万円）

決算期	平成 18 年 1 月期	平成 19 年 1 月期	平成 20 年 1 月期
売上高	15,555	21,995	28,094
営業利益	210	346	443
当期純利益	130	206	272
1 株あたり当期純利益(円)	3,909.81	5,431.46	6,420.53
1 株あたり配当金(円)	-	-	600
1 株あたり純資産(円)	14,750.08	20,992.69	42,558.34

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	42,750 株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数		
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数		
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数		

(3) 今回の自己株式処分の状況

処分日	平成 20 年 8 月 8 日
処分する株式の種類	当社普通株式
処分する株式の総数	466 株
処分価額	50,000 円
処分価額の総額	23,300,000 円
処分時における発行済株式総数	42,750 株
今回処分後の自己株式数	0 株
処分先	株式会社ビックカメラ

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

公募による新株式発行

発行時期	平成 19 年 2 月
調達資金の手取り額概算	648 百万円
募集時点における発行済株式数	38,750 株
当初の資金使途	システム開発及び設備投資
当初の支出予定時期	平成 19 年 8 月から 21 年 1 月
現時点における資金の充当状況	システム開発及び設備投資に充当しております

(5) 最近の株価の状況

最近 3 年間の状況

	18 年 1 月期	19 年 1 月期	20 年 1 月期
始値	-	-	363,000
高値	-	-	375,000
安値	-	-	122,000
終値	-	-	128,000

最近 3 ヶ月の状況

	20 年 4 月	20 年 5 月	20 年 6 月
始値	70,500	76,500	77,800
高値	93,000	82,000	78,000
安値	70,500	74,700	60,600
終値	76,500	76,800	62,800

4. 大株主及び持株比率(%) (平成20年1月31日現在)

株主名	比率
劉海濤	37.0
(株)ベスト電器	29.3
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	6.8
劉琴代	2.3
日本システム開発(株)	2.2
作佐部光浩	2.1
日興シティ信託銀行(信託口)	1.6
劉海燕	1.4
劉海波	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	1.3

* 処分前と処分後の大株主上位10名の持株比率に変動はありません。

5. 業績への影響の見通し

今回の自己株式の処分は資本取引であり、連結、単体への業績に与える影響は軽微です。

6. 処分条件の合理性

(1) 処分価格の算定根拠

処分価格は、23,300,000円と致しました。

(平成20年7月23日東京証券取引所における当社普通株式の終値)

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式処分数量は466株となり、当社の発行済株式総数に占める割合は1.09%であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると判断しております。

7. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要(平成20年2月29日現在)

商号	株式会社ビックカメラ
事業内容	家電・情報通信機器等の物品販売等
設立年月日	昭和55年11月
本店所在地	東京都豊島区高田三丁目23番23号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
資本金	12,548百万円
発行済株式総数	1,512,402株
純資産	55,653百万円
総資産	235,328百万円
決算期	8月31日
従業員数	5,228名

大株主及び持株比率	新井隆二	59.39%	
	(株)ラ・ホールディングス	13.00%	
	(株)エディオン	3.00%	
	(株)東京放送	2.58%	
	モルガンスタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ビーエルシー	1.41%	
主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行		
上場会社と割当先の関係等	資本関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
最近3年間の業績(連結、百万円)			
決算期	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期
売上高	433,186	480,453	542,294
営業利益	15,724	12,084	16,002
当期純利益	3,062	6,007	8,146
1株あたり当期純利益(円)	4,818.06	9,310.57	10,772.56
1株あたり配当金(円)	250	1,000	1,500
1株あたり純資産(円)	18,677.43	55,378.95	66,499.42

(2) 処分先を選定した理由

株式会社ビックカメラは、当社の大株主であり且つ商品仕入の主要相手先である株式会社ベスト電器と平成19年9月20日に業務・資本提携を締結し各々が有する店舗や物流ネットワークの相互利用や商品開発などの協働を行うことを合意しております。

当社におきましては、本件を契機に株式会社ビックカメラとの関係構築により将来的には商品仕入や当社が得意とするネット通販のシステムアレンジのノウハウ共有等を通じて更なる当社の企業価値の向上に寄与するものと判断し、自己株式の処分先として選定致しました。

(3) 処分先の保有方針

当社と株式会社ビックカメラとの間で、処分する株式について継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、当社は割当日から2年間、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名、住所、譲渡株式数等の内容を書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告内容を証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を依頼する予定です。

以上

(処分要領)

1. 処分株式数
466 株
2. 処分価額
50,000 円
3. 処分価額の総額
23,300,000 円
4. 処分方法
第三者割当の方法により株式会社ビックカメラへ譲渡する。
5. 自己株式の処分に関する取締役会決議公告日
平成 20 年 7 月 25 日
6. 払込期日
平成 20 年 8 月 8 日
7. 処分後の自己株式数
0 株